



学校教育目標「たくましく生き生きした子を育てる」
 本年度の重点目標「一人ひとりが輝き、笑顔があふれる八木北小学校」

1学期もいよいよ終わりです。16、17日の個人懇談会には暑い中をお越しいただきましてありがとうございました。頑張ったところは大いにほめてあげてさらに伸びるよう、また課題については今後のめあてとして頑張っていけるよう、ご家庭でもご指導くださいますようお願いいたします。

さあ、いよいよ夏休み。長い夏休みを利用して、読書や自由研究、運動など、時間をかけて取り組めることに、ぜひ挑戦してほしいです。長い夏季休業中、どの子ども元気に楽しい有意義な生活が送れますようお願いしています。

◎夏休み & 学校閉庁日

令和6年7月20日(土)～令和6年8月25日(日)は、夏休みです。しっかりと計画を立てて過ごしてください。また、8月13日(火)14日(水)は、学校閉庁日で、学校業務をしていませんので、電話などはつながりません。

◎授業参観

授業参観を令和6年9月19日(木)に計画しています。
 詳細については、別紙で連絡します。

◎運動会

令和6年10月20日(日)に運動会を計画しています。
 開催方法などは、別紙で連絡します。

◎大規模改修工事（長寿命化改修）が行われます

令和6年9月20日頃より約1年半、令和7年度の年度終わり(令和8年3月末)までの予定で八木北小学校の校舎の大規模改修工事が行われます。今の校舎を長く使用するために、内部を改修してきれいにします。

まず、第1期(R6.9.20～R7.1.20)では西側の1F(現2年生、通級教室など)や家庭科室、第2理科室などの特別教室が対象になり、それに伴い2年生や4年生、たんぼぼ教室や特別教室の場所を移動します。9月の授業参観のお手紙で教室配置についてお知らせしますが、それまでに必要な場合は職員室にお尋ねください。ご不便をおかけしますがよろしく願いいたします。尚、第2期(R7.1.20～5.20)は、主に西側2F(現4年生、たんぼぼ教室など)部分の改修予定、全部で第5期までの予定です。

※裏面に「ヤングケアラー」についてのお知らせがあります。ご覧ください。

令和6年 8-9月 行事予定

曜	学校行事	幼稚園行事	下校時刻						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	
25日									
26月	2学期始業式	2学期始業式					11:30		
27火	給食開始 全校4限授業 6年身体測定	誕生会					13:10		
28水	全校4限授業 5年身体測定						13:10		
29木	全校4限授業 4年身体測定						13:10		
30金	1～3年6年4限授業 5年臨海学校						13:10		13:10
31土	5年臨海学校								
1日									
2月	5年振替休日 PTA給食試食会						14:15	15:10	15:10
3火	3年身体測定 6-1体験活動	サ					14:35		15:30
4水	2年身体測定 委員会						14:15		15:15
5木	1年身体測定 引落日	サ					14:35		15:30
6金							14:35		15:30
7土									
8日									
9月	集会						14:15		15:10
10火							14:35		15:30
11水	クラブ						14:15		15:15
12木		サ					14:35		15:30
13金							14:35		15:30
14土									
15日									
16月	敬老の日								
17火	6-2体験活動	サ					14:35		15:30
18水								14:15	
19木	授業参観・懇談会・修学旅行説明会							14:35	
20金	なかよし号						14:35		15:30
21土									
22日	秋分の日								
23月	振替休日								
24火							14:35		15:30
25水	校内研究授業3-1						13:25		※ 3-1のみ14:25
26木		サ					14:35		15:30
27金	たてわり活動 給食費引落日						14:35		15:30
28土									
29日									
30月	集会						14:15		15:10

サ…毎週火曜日は「まなびサポート」があり、3～5年生の一部の児童が16:40に下校します。

【10月の予定】7(月)引落日 18(金)運動会準備 20(日)運動会 21(月)振替休日

23(水)委員会活動 25(金)1～4年校外学習 30(水)クラブ

「ヤングケアラー」をご存知ですか？

「ヤングケアラー」とは、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者（こども期 18 歳未満、若者期 30 歳未満）」のことを言います。

もちろん、ご家庭での役割として子どもが家族のケアをすることは、思いやりや責任感を育むことにつながるなど、いい面がたくさんあります。一方で、年齢や成長に見合わない責任や負担を負うことで、子どもの成長や学習に影響が出るとも言われています。

○ヤングケアラーの例（一般社団法人日本ケアラー連盟「こんな人がヤングケアラーです」より抜粋）

<p>障がいや病気のある家族に代わり、 買い物・料理・ 掃除などの家事を している</p> 	<p>家族に代わり、幼いきょうだいの 世話をしている</p> 	<p>目を離せない家族の見守りや声かけ などの気づかいをして いる</p> 
---	--	---

ご家族で支え合うことや家族のケアが辛いと感じる時は、下記の窓口などに相談してみませんか？

○相談窓口例

窓口	連絡先	受付期間
岸和田市こども家庭すこやかセンター【子ども家庭相談担当】	072-423-8812	平日 9:00~17:30
岸和田市子ども相談ダイヤル【子どもからの相談】	072-426-1052	平日 9:00~17:00
メール（24 時間受付）	kodomo-net@center.kishiwada.ed.jp	
岸和田市教育相談室	072-426-1035	平日 9:00~17:00
府子どもの悩み相談フリーダイヤル【子どもからの相談】	0120-7285-25	24 時間受付
児童相談所専用ダイヤル	0120-189-783	24 時間受付